

■令和6年度第6回（第339回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年1月17日（金） 午後2時00分～午後2時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、経済局長、総合政策監

【議 題】 新たな産業集積拠点の候補地区の選定について

< 提案説明 >

新たな産業集積拠点の候補地区の選定について、経済局より次のとおり説明があった。

- ・ 既存の産業集積拠点の候補地区の進捗を踏まえ、「新たな産業集積拠点の候補地区」として4地区を選定し、今後検討してよろしいか伺うもの。
- ・ 本市では、平成25年度から産業集積拠点整備に取り組んでいる。
- ・ 本市への企業の立地ニーズは高く、その要望に応えるため、企業誘致の受け皿を確保すること目的とした「新たな産業集積拠点の創出」を行っていく。
- ・ 産業集積拠点地区の整備により見込まれる効果として、「財政基盤の強化」、「雇用機会の創出」、「地域経済の活性化」、「生活環境の向上」、「人口増加」の5点が挙げられる。
- ・ 「総合振興計画」、「産業振興ビジョン」、「都市計画マスタープラン」といった各種上位計画においても、「産業力の強化」、「地域経済の活性化」に向け、企業誘致を積極的に進めることとしている。
- ・ 企業誘致に当たってのさいたま市への期待と優位性として、「雇用人材の確保」、「交通利便性の高さ」、「首都圏のバックアップ」が挙げられる。
- ・ 全国的に人口減少下の中、本市は、引き続き人口増加が見込まれており、「雇用人材の確保」のしやすさは大きな強み。
- ・ また、「交通利便性の高さ」についても、首都圏、東北地方へのアクセスのしやすさに加え、北陸地方への交通アクセスが強化され、これまで以上に東日本のハブとしての期待は高い。
- ・ さらに、「首都圏のバックアップ」機能として、大宮台地が広がり、大きな災害発生のおそれが少ないことから、企業のBCPを検討する先として、本市への期待は高いと感じている。
- ・ これまで、本市では、6地区を産業集積候補地区として位置付け、事業実施に向け、取り組んでいる。
- ・ 平成25年度に、田島地区を選定し、平成29年度には、新たに5地区を選定した。

- ・ 現在、市内 6 地区の内、5 地区において、事業着手、または事業着手に向けた動きがあることから、更なる企業誘致先、市内企業の市内移転先となる拠点候補地区の検討を進める必要があると考えている。
- ・ 新たな産業集積拠点候補地区の選定に向けては、①土地利用状況、②交通利便性、③防災上の視点から整理した。
- ・ 作業手法として、選定の視点を踏まえ、市域を 100m メッシュに区切ったメッシュ分析を行い、1 次から 3 次までの段階を踏まえ、絞り込みを行った。
- ・ その上で、具体的な場所の確認、大型プロジェクトの進捗や位置付けの関連性、さらには前回の選定作業との重ね合わせ等を行い、今回の適地を選定した。
- ・ 以上の作業を経て、①丸ヶ崎地区（仮称）、②宮ヶ谷塔地区（仮称）、③笹久保地区（仮称）、④国道 122 号線延伸地区（仮称）の 4 地区を選定した。
- ・ ①丸ヶ崎地区（仮称）と②宮ヶ谷塔地区（仮称）は、国道 16 号沿道に位置し、岩槻 IC にも近く、市街化区域に隣接、前回の選定作業において対象区域となっていた一方で、全域が農振農用地区域となっている。
- ・ ③笹久保地区（仮称）は、地下鉄 7 号線延伸の中間駅予定地の付近を想定したエリアで、浦和 IC にも近接、前回の選定作業において対象区域となっている。
- ・ ④国道 122 号線延伸地区（仮称）は、令和 6 年 8 月に開通した一般国道 122 号蓮田岩槻バイパスの整備効果を発揮すべく、沿道の土地利用の促進を図りたいと考えている。
- ・ 今後、当該 4 地区について、各地区の現況調査や各地区で可能となる手法の検討、誘致ターゲットとなる産業や現在のマーケット状況などを踏まえて、より具体的な整理を行っていきたい。

＜ 意 見 等 ＞

- ・ これまでの産業集積拠点の整備は、10 年程度の時間を要している。企業誘致に当たり、10 年後の整備では企業のニーズに合わないおそれがある。スピード感をもって、手法も含めて検討してほしい。
 - ・ 定期的に新たな地区を選定していくことも重要だが、企業のニーズに遅滞なく応えるためには、既存の選定地区の整備状況を踏まえた上で、随時、新たな地区を選定することも検討してほしい。
 - ・ 業種については、物流センターなど様々あると思うが、地元経済の活性化に繋がるなど、効果の高い企業を誘致してほしい。
- 事業の進捗を勘案し、拠点整備が完了した際には、地元や事業者の意向などタイミングを計りながら、随時、検討を進めていきたい。
- 業種については、物流、製造業、研究開発施設を想定しているが、雇用創出や生産性向上、地域の活性化といった事業の目的に合致する企業を誘致できるよう取り組んでいきたい。
- ・ 資料の 2 頁には、産業集積拠点地区の整備により見込まれる効果として、人口増加と記載されている。企業誘致による人口増加が期待できると考えている。
- 企業誘致により、雇用が創出され、周辺住民の方が働くという効果が見込まれること

に加え、従業員の方に本市に移り住んでもらうという効果も期待できる。

- ・ これからのワークスタイルを考えると、職住近接で通勤時間が短い方が、持続可能な地域を考える上で重要なため、企業誘致だけでなく、従業員の住宅についても併せて検討してほしい。
- 今回選定した地区は、大型幹線道路沿いとなっており、通勤に便利だと思う。開発地区は産業用地であり、その中で新たに住宅を建てることは難しいが、従業員が周辺地から通勤しやすく、職住近接に寄与する地区であることを働きかけていきたい。加えて、本事業で期待される人口増加の効果は、交流人口の増加についても見込んでいる。拠点が整備されることで、進出企業だけでなく、関連する企業との取引や商談等から、交流人口の増加が期待できる。

＜ 結 果 ＞

経済局発議の新たな産業集積拠点の候補地区の選定については、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

地区選定から整備にいたるまでの間に、企業ニーズを含む社会経済情勢は、目まぐるしく変化することが想定される。事業が停滞しないよう的確に対応し、必要な手続等も含めて、拠点整備を進めること。

雇用創出、域内投資、市内定住の促進など市内経済の活性化に貢献する企業の誘致を進めること。

今後、更なる企業ニーズに応えるため、時機を逸することなく、新たな地区の選定を検討すること。

＜ 会 議 資 料 ＞

- ・ 「新たな産業集積拠点の候補地区の選定について」